

平成 23 年度 行政評価推進委員会の進め方について

○ 行政評価推進委員会の役割

施策の目的に照らし、施策に対する事業の貢献度評価をもとに、総合振興計画の実現に向けた施策・活動となっているか、市民への説明責任を果たしているか、など改善点、必要性等について審議、評価し、改善すべき内容等を市長に提言します。

○ 行政評価推進委員会のスケジュール

日時等	概 要	場所
第 1 回 9 月 12 日(月) 14 : 00～	○ 平成 23 年度行政評価の取り組みについて ○ 平成 23 年度行政評価推進委員会の進め方について ○ 評価方法オリエンテーション	南丹市役所 1 号庁舎 2 階 会議室
第 2 回 9 月 20 日(火) 14 : 00～	○ 施策評価（1 施策 3 時間程度） ・ 1-4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する	南丹市役所 2 号庁舎 3 階 301 会議室
第 3 回 9 月 27 日(火) 14 : 00～	○ 施策評価（第 2 回分続き 2 施策 3 時間程度） ・ 1-4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する ・ 2-4 人を温かく迎える	南丹市役所 2 号庁舎 3 階 301 会議室
第 4 回 10 月 21 日(金) 14 : 00～	○ 施策評価（2 施策 3 時間程度） ・ 3-6 にぎわいの市街地をつくる ・ 4-1 共に生きるまちづくりを進める	南丹市役所 2 号庁舎 3 階 301 会議室
第 5 回 10 月 25 日(火) 14 : 00～	○ 施策評価（第 4 回分続き） ○ 平成 23 年度外部評価の総括 ○ 平成 23 年度行政評価推進委員会報告書	南丹市役所 2 号庁舎 3 階 301 会議室

○ 目的

施策、事業の有効性と費用対効果を検証し財政厳しいおり歳出削減の提案を行う。

事業評価・事業貢献度の結果を基に、外部評価委員の専門的知見に基づく評価を踏まえ、当該施策でどのような効果があったかを明確化し、評価を行い、見直すとともに、必要なものについては改善を加えて今後の予算編成や行政計画策定等に反映させます。

また、この取組みを通じ、職員の説明責任能力を高めるとともに、市が自らの確な行政評価を実施できる力を培うことで、効果的、効率的な市政運営の実現を図ります。

○ ヒアリングの進め方

1つの施策につき、おおむね 1時間程度を目安に行います。

- ① 所管部門から施策の概要や内容について説明 (おおむね 10分)
- ② 所管部門とのヒアリングや質疑・応答の意見交換 (おおむね 30分)
- ③ 質疑・討論を基に施策の評価をします (おおむね 20分)

○ 評価対象施策

評価対象施策は、施策の目的・事業内容・市政の方向性および市民の関心度合いを考慮し、原則として理事者、各部局、関係課及び行政評価推進委員会と協議のうえ、対象事業を選定する。

○ 評価の方法

施策ごとに総合的に判断して、事務事業の数や内容が「適正」、「微調整」、「要改善」かの判定をします。また、行政評価の視点、財政削減の視点から具体的内容等を提示します。

【外部評価の視点】

区分	視 点
適正	施策の目的を達成するための事業が適正に配置されている
微調整	施策内に微調整（修正・整理）が必要な事業がある
要改善	施策の目的を達成するために工夫や要改善が必要な事業がある

○ 評価に際しての資料

- ・ 施策評価表
- ・ 事業評価表
- ・ 事業貢献度評価
- ・ 市民意識調査報告書
- ・ その他必要、参考（補足）となる資料


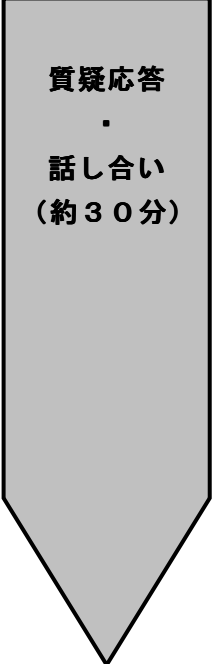

施策評価シート

政策	
施策	

評価項目	評価区分
施策の推進に係る事務事業の適正配置	施策を構成する事務事業の数や内容が適正で、当該施策の効果的な成果が得られているかについて評価する。
	当該施策を達成するのに十分な事務事業が配置されている
	当該施策において微調整（修正・整理）が必要な事業がある
	当該施策を達成するために工夫や要改善が必要な事業がある
行政評価の指摘	
歳出削減の提案	

ヒアリングの進め方

■ 1 施策 概ね 1 時間程度

流れ	内容
 <p>概要説明 (約10分)</p>	<p>①はじめに所管部門から施策の概要や内容について説明</p> <ul style="list-style-type: none">● 施策全体の監督者として、事業の趣旨、目的、優先順位、事業内容、成果、課題など <p>担当部局の方でどの程度施策や事業を理解しているのか、また組織を監督するだけでなく、施策事業の監督もしているか。</p> <p>またその施策の実行実現と目的達成のため、事業内容の優先順位やその事業の必要性、具体的な達成度や成果は出ているのかを説明</p>
 <p>質疑応答 ・ 話し合い (約30分)</p>	<p>①評価委員が、所管部門と質疑応答を踏まえて話し合い</p> <p>②評価委員が、質疑・討論を基に評価区分の判定</p> <ul style="list-style-type: none">● 「評価区分」の選択 それぞれの選択「区分」を選択● 「コメント」の記入 「行政評価の指摘」、「歳出削減の提案」などを記入
 <p>評価説明 (約20分)</p>	<p>①評価員が評価の理由を説明します</p> <ul style="list-style-type: none">● 改善方法等の提案、事業の実施方法や対象、内容、サービス水準等に関し、可能な限り具体的な提案をお願いします